



行財政ステップアップガイド重点計画

(令和5～9年度)

令和5年度実績(速報版)及び
令和6年度目標(案)

池 田 市



1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

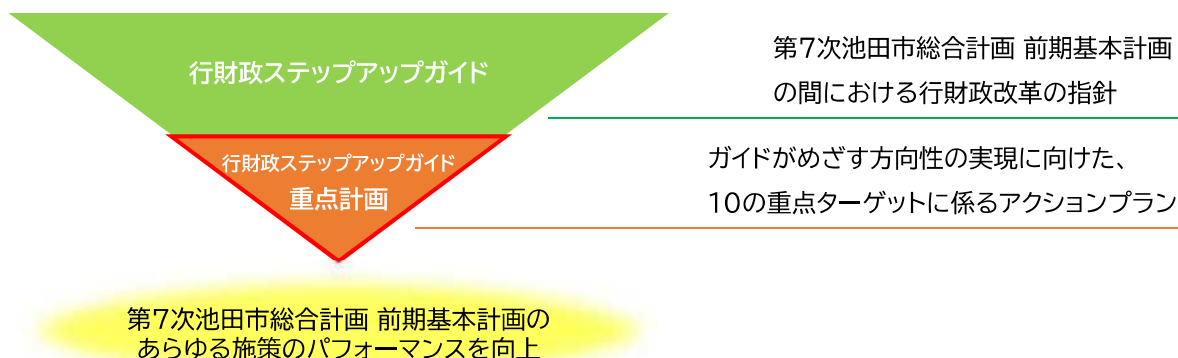
(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5～9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5～9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5～14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり - 市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人との繋がりが、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり ➡ コストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ
進行管理	- 池田市は、行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。 - 本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。 - 行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

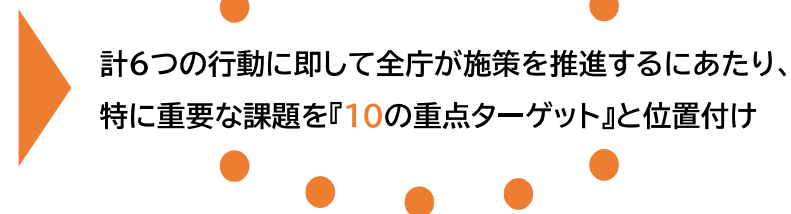
- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”の実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置付け、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。



(2) 「10の重点ターゲット」の考え方

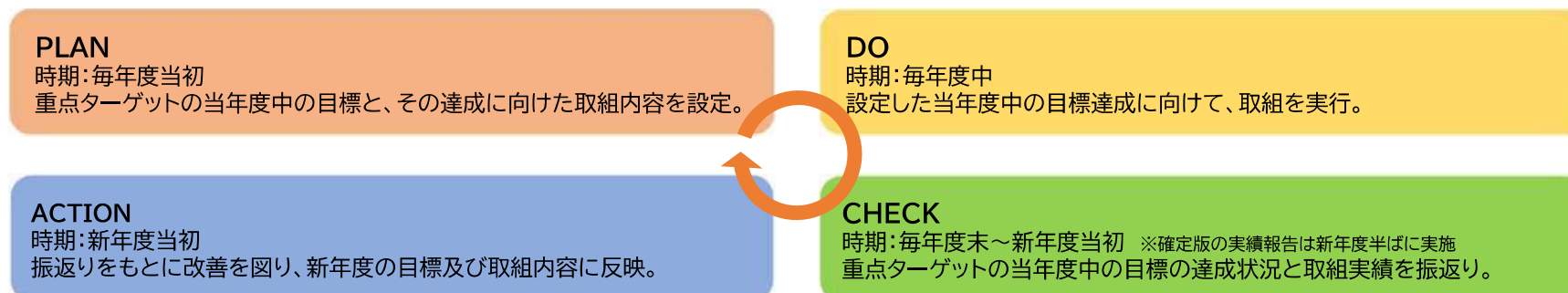
- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり
	行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進
	行動4 広域行政の推進



(3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。



(4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット ※5年間継続して重点的に進捗を管理	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	コミュニティ推進課
		② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	シティプロモーション課
		④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	行政管理課
		⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	納税課／債権回収センター
		⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	公共建築課
	行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課



2 「10の重点ターゲット」の令和5年度取組実績及び 令和6年度目標について

※ 令和5年度実績は速報値となります。



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果:

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

(令和5年度の取組実績)

実施目標

(目標)

各地域コミュニティ推進協議会が、それぞれどんな活動を行っているのか、あらためて広く市民に周知を図るとともに、地域内の各種団体の連携強化を図る。

(取組内容とスケジュール)

- ・広報いけだ6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行う。
- ・地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。
- ・各地域で行われる地域団体交流会の開催にあたりサポートを行う。

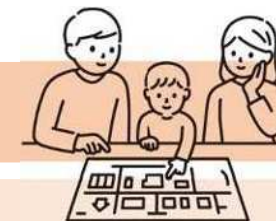
取組実績

(速報)

- ・広報いけだ6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行った。
- ・令和6年2月18日に地域活動発表会を開催し、神田・石橋南・池田地域の3地域に発表いただいた。45名の参加があり、各地域コミュニティ推進協議会の活動を広く周知することができた。
- ・地域における人材育成を目的とした「地域コミュニティリーダー養成講座」において、各地域での多様な広報活動について支援するべく、SNSを活用した情報発信をテーマとした講座を実施した。
- ・各地域コミュニティ推進協議会とは常に連絡を取り合っており、地域団体交流会の開催についても地域から相談があった場合にはサポートする体制が構築できている。

今後の課題

- ・地域分権制度の導入から16年が経過し、一定以上の世代への認知は図れているものと思料。今後は若年層へのアプローチが課題である。



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果：

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

＜令和6年度の目標と具体的取組＞

目 標	各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層（～50代）へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。
取組内容とスケジュール	✓ 地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。 ✓ 各地域で行われる地域団体交流会の開催にあたりサポートを行う。 ✓ 若年層向けに、地域分権制度への関心を高められるような取組について検討を行い、適切な時期の実施に向けて準備を進める。

※ 地域コミュニティ推進協議会 市立小学校及び義務教育学校の通学区を単位として、その地域内の市民を会員として構成され、地域内において実施（廃止、見直し）する必要がある事業を本市に一定の枠内で提案する権限を有する組織のこと。同協議会による提案を通じて、地域住民が自らの手でまちづくりを行う仕組みを地域分権制度という。

重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進



背景及び期待する効果:

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	(目標) 中長期的な企画運営の方向性を確立し、令和5年度の企画を参加者、社会のニーズに沿う形で実施する。あわせて、会議体としての形式を整備することで、それぞれがより参加、協働のしやすい場へとブラッシュアップする。 (取組内容とスケジュール) ・第7次池田市総合計画におけるSDGs推進の姿勢を踏まえつつ、年度上半期までに、官民の持続的な協働に資する形での企画運営の方向性を決定する。 ・市と参加者双方にとってメリットとなる具体的な企画を年度内に実施する。 ・プラットフォームの設置要綱、会員制度などの形式整備について改めて検討を行い、年内に調整を完了する。その上で再度関係者に周知を行い、会員登録法人数30名以上をめざす(令和4年度のキックオフ会合は18団体が参加)。
取組実績 (速報)	・プラットフォームの構成員を対象とする会合企画の初回として様々な団体から20名の参加を得て令和5年12月に開催した。①社会課題に関する講演と ②講演を踏まえた参加者同士の交流 の2部構成とした。会合のテーマとして、SDGsの5番目のゴール「ジェンダー平等」等にもつながる「女性活躍」を掲げ、包括連携協定企業である株式会社池田泉州銀行と大塚製薬株式会社に講演いただくとともに意見交換を実施した。 ・令和5年11月にプラットフォームの会員制度を開始、これに伴い設置要綱を制定した。令和6年3月時点での登録団体数は26団体。上記会合企画のほか、令和5年12月より、構成員に対してSDGsに関わるニュースを月1回を目安に配信した。
今後の課題	・当初目標とした登録数には達しなかったため、会員数の増加に向けたさらなる取組が必要。 ・参加団体の増加にもつなげることを念頭に、会合企画の質の向上を図る。

重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

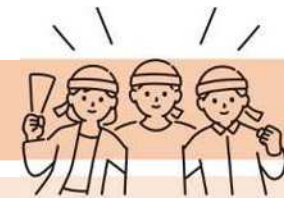


背景及び期待する効果：

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	・プラットフォーム構成員について、10団体以上の追加登録をめざす。 ・会合企画を年度内に2回以上実施し、各回30名以上の参加をめざす。
取組内容とスケジュール	✓ 登録団体数の増加を図るべく、当課以外の各部門において関係が深い団体への積極的なアプローチや、プラットフォーム構成員から関連企業への呼びかけを依頼するなど取組を進める。 ✓ 会合企画を参加者のニーズに鑑み開催する。講師については、参加団体による講演のほか、外部の専門講師を招くことで企画の質の向上、参加団体の増加をめざす。 ✓ その他構成員に対するSDGsに関わるニュースの月1回以上の配信など取組を継続する。



重点ターゲット名称

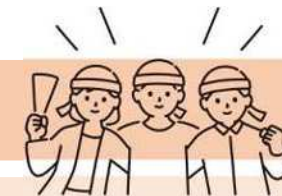
③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする人々を増やし、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

(令和5年度の取組実績)

実施目標	(目標) シティプロモーションの方針及びその推進体制を整備する。また、ウォンバット課(自称)のSNSアカウントのフォロワー数を1,600人以上に増加させる(昨年度1,400人)。 (取組内容とスケジュール) ・シティプロモーションの基本方針を年度中旬までに策定する。 ・シティプロモーションの基本方針を踏まえた、新たな市の紹介パンフレットを今年度中に作成、配布する。 ・SNS及びホームページなどを活用した情報発信を継続的に推進する。
取組実績 (速報)	・本市シティプロモーションの基本方針を策定した。 ・本市の暮らしの魅力を紹介するライフスタイルブック「GOOD LIFE IKEDA」を作成した。 ・ウォンバット課(自称)の「X」アカウントを活用し、情報発信を行った。フォロワー数は令和4年度の1,400人から、1,935人に増加した。
今後の課題	事業としてPDCAを適切に回すため、事業の進め方や評価方法などをより具体的に検討していく必要がある。



重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする人々を増やし、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	・シティプロモーション戦略を策定する。 ・具体的なシティプロモーション施策を推進する。 ・SNSやホームページを活用し、安定的に情報発信する。
取組内容とスケジュール	✓ シティプロモーションの推進戦略を策定する。(12月中目標) ✓ シティプロモーション施策およびフィードバック方法を検討・実施する。 ✓ SNSおよびホームページを活用した情報発信を推進する。(継続実施)

※ ウォンバット課(自称) ウォンバットを通じて池田市のPRに取り組み、ファンを創出することを目的とした有志職員によるチームのこと。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果：

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置（総合政策部政策企画課の職員が主担）したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

（令和5年度の取組実績）

実施目標	（目標） デスクの立ち上げ初年度として、デスクの意義、活動の庁内外それぞれにおける浸透を図った上で、官民の効果的なマッチングに資する体制構築及び活動を実施する。 （取組内容とスケジュール） ・広報誌、ホームページなど各種媒体を通じ、適時におけるデスクの積極的なPRを図る。 ・デスクへの相談等のデータベース管理、市の重点取組の発信など効果的なマッチングに向けた体制構築について検討、着手する。 ・SDGs推進プラットフォームをはじめとする、官民連携の可能性を秘めたそれぞれの機会、機能とデスクを連携させ、さらなるマッチングを促進し、具体的な取組を伴う新たな包括連携協定の締結をめざす（令和4年度時点で計10件）。
取組実績 （速報）	・広報誌、ホームページにおいてデスクのPRを実施した。 ・官民連携に係る相談内容を政策企画課内で一元管理し、担当者間の連携を高め、対応を円滑化。また、新年度予算に係る市の重点テーマとなる分野について早期に連携協定締結団体に提供するなど、市のニーズについて共有を図った。 ・SDGs推進プラットフォームなど様々な機会を活かし、各主体と連携を深め、令和5年度に新たな包括連携協定を1件締結（第一生命保険株式会社）。その他令和6年度中の新規締結に向けて複数の団体と調整中。
今後の課題	・より効果的な官民のマッチングに向けて、市のニーズの発信については、さらなる強化の余地がある。 ・包括連携協定については引き続き新規締結を模索しつつ、既存の協定締結団体との取組の深化を図る必要がある。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果：

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置（総合政策部政策企画課の職員が主担）したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

＜令和6年度の目標と具体的取組＞

目 標	・市の喫緊のニーズに沿った、より効果的な官民連携の取組を新たに実施する。 ・包括連携協定に基づく取組を一層推進する。
取組内容とスケジュール	✓ 市の具体的なニーズを対外的に見える化し、官民連携の取組の提案を一層推進するためのスキームを年度前半に検討するとともに、当該スキームに沿って具体的な取組を年度中に実現する。 ✓ 新たな包括連携協定について、年度内に、異なる施策分野の推進に資する複数の団体と締結する。 ✓ 既存の連携協定締結団体と改めて協議を行い、現状の社会ニーズ、双方のニーズとシーズを踏まえた新たな取組を実施する。

※ 包括連携協定 企業などとの間において、まちづくりの推進のために、複数の行政分野に関する連携協力を確認するための協定のこと。本市においては、「連携事項が4以上の分野にまたがり、かつ、具体的に5以上の事業に関する協議が進められ、協定締結時点で1以上の事業の実施が予定」されていることを締結要件としている。要件を満たさない場合、個別連携協定として締結。



重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

(令和5年度の実績)

実施目標	(目標) DXによる改善を図るべき領域を洗い出すとともに、取り組む優先度を設定する。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。 (取組内容とスケジュール) ・民間企業からの派遣により4月から任用している専門人材「DX推進役」を活用し、全庁的なBPR、DXの取組を進める。 ・5月より全庁的に自治体DXに係る提案を募集を開始。寄せられた提案に係る担当課の検討や実施について行政管理課が伴走支援することで実現をめざす。 ・自治体DXに係る取組状況について、池田市未来創生戦略本部などを活用して全庁的に共有することで、好事例の横展開や施策間の連携を図る。
取組実績 (速報)	各部局における課題抽出を行い、実現性や見込まれる効果を踏まえて各プロジェクトを進行した。 具体的には、電子決裁システム、電子契約システム、電子申請システム、議事録作成支援システム、在庫管理支援システムなどの複数部局で共有して使うシステムの構築のほか、個別の分野に特化したシステムの改修や導入を行った。
今後の課題	・業務改善の余地は全庁的に残っており、引き続きDXの推進による資源の創出と適切な再配分が課題となっている。 ・各種業務用システムの導入に伴い、十分に活用するための職員のスキル向上の必要となっており、人材育成や庁内のサポート体制の重要性が増している。 ・導入したシステムや見直した業務手順について、その稼働・運用に併せて効果検証を行う必要がある。



重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

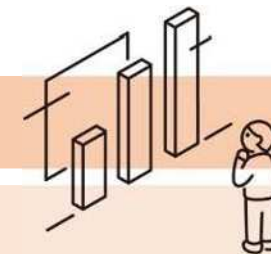
背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	変化する社会状況に鑑みながら、引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。
取組内容とスケジュール	✓ 自治体DXに係る各部局の課題について、引き続き行政管理課やDX推進役による伴奏支援による解決を図る。 ✓ 令和6年4月に設置するCDO(情報担当副市長)やDX促進プロジェクトチームにより、一層横断的な視野と機動的な意思決定で各取組を進める。

- ※ デジタルトランスフォーメーション Digital Transformation/デジタル技術の活用によって業務、サービスを変革すること。
- ※ BPR Business Process Re-engineering/既存の業務プロセスを見直し、組織、職務、業務フローなどを再構築すること。
- ※ 未来創生戦略本部会議 SDGs、DX、地方創生の総合的な推進を目的とした庁内の会議体のこと。



重点ターゲット名称

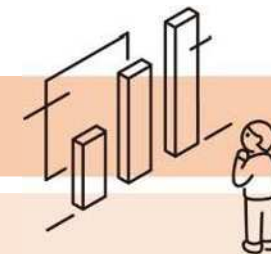
⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

（令和5年度の取組実績）

実施目標	（目標） 全庁的な滞納の状況把握、連携により、滞納者との折衝を図り適正な徴収に努める。また、市税については、引き続き大阪府域地方税徴収機構に参加し、事案選定及び引き継ぎを行い、滞納額縮減と納期内納付の定着を図る。加えて、滞納整理に必要な財産調査を効果的かつ迅速に行うことを目的に、市税を対象に本年度から導入した電子での預貯金等照会を34,000件実施するとともに、次年度以降の新たな方策の導入計画をまとめる。 （取組内容とスケジュール） ・池田市収納対策推進本部会議を開催し、全庁的な対策を協議、実行する。年度後半には、主要な滞納債権の事務状況ヒアリングを実施、協同し課題を掘り起こすとともに、債権管理・回収業務の適正化、滞納発生未然防止策を講じる。 ・大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎに向けて、高額・長期化事案を中心に選定、調査を実施。7月から2月末までの間、事案引継を行い、滞納の早期解消に向け折衝、滞納処分を行う。 ・預貯金等の電子照会サービスを活用し、適切な折衝及び滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納解消を図る。 ・滞納者の分析を行い、滞納者が多いセグメントに対し有効なサービスの導入の検討を進める。
取組実績 （速報）	・収納対策推進本部会議において、令和5年度の重点的な課題を「消滅時効の適正管理」と設定し、下部組織である収納対策連絡会議において共有した。また、令和5年11月から12月にかけて、弁護士職員が中心となり12課15債権の所管課にヒアリングを行い、実務における課題の掘り起こしを行った。 ・大阪府域地方税徴収機構に90件の滞納事案を引き継ぎ、併任職員が集中的に滞納整理を行った結果、1月末時点での徴収率は67.1%。滞納の解消とともに自主的な納付意識の定着にも繋がっている。 ・預貯金等の電子照会サービスを2月末時点で36,959件実施し、早期に滞納者の財産調査結果が得られた。これにより滞納処分及び滞納処分の執行停止を適時実施し滞納解消を図った。 ・滞納者の各種データを紐づけ、各種ステータスを確認でき分類できるツールを作成。これを基に財産調査の実施や早期着手する必要がある事案等の確認を始めた。
今後の課題	・債権所管課の事務執行状況ヒアリングの内容を基に、徴収業務の適正運用と未収金の縮減に向けた対策を計画し実行する。



重点ターゲット名称

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果：

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

＜令和6年度の目標と具体的取組＞

目 標	市が有する債権の総体を把握し、全庁的な債権管理・回収のための実務能力の向上と未収金の縮減を図る。 市税徴収においては、滞納繰越分の31%の徴収をめざす。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案約100件を引き継ぎ、同機構が掲げる目標徴収率70%の達成をめざす。
取組内容とスケジュール	✓ 収納対策推進本部会議を開催し、歳入確保と公平性の実現に向けた全庁的な方針を策定する(8月)。また、収納対策連絡会議において実務レベルで債権管理・回収に関する情報の共有を行うとともに、令和5年度に実施した主要債権の事務執行状況ヒアリングの結果を基に、債権所管課と協議し、徴収業務の適正運用と未収金縮減に向けた対策を講じる。 ✓ 令和5年度に導入した預貯金等の電子照会サービスを活用した市税滞納者の財産調査の効率化により、速やかに滞納整理に着手し未収金の解消を図る。また、固定資産税・都市計画税において、納税義務者の死亡後も相続登記が未了の場合に、相続人への課税に切り替える(35事案中18事案)とともに、新たな取組として、動産の差押えを見越しインターネット公売システムの運用を開始するなど、実務の拡充を図り、徴収向上を推進する。 ✓ 大阪府域地方税徴収機構に市税の長期・高額滞納を中心とした約100件の事案を引き継ぎ、同機構との併任職員によって集中的な滞納整理を行うとともに、職員の徴収技術の向上を図る(7月～2月末)。

※ 大阪府域地方税徴収機構 地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を目的とした大阪府と府内市町村により構成される組織。

※ 収納対策推進本部会議 全庁的な収納対策の推進を目的とした庁内の会議体のこと。



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用推進

背景及び期待する効果：

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や法人からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

(令和5年度の取組実績)

実施目標

(目標)

寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、各税制の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、各制度において令和4年度以上の寄付件数を達成する(ふるさと納税7,269件、企業版ふるさと納税3件)。

(取組内容とスケジュール)

- ・ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な使途を5つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの追加や各媒体での返礼品の充実、PRに引き続き取り組む。
- ・企業版ふるさと納税は、官民のマッチングコーディネーター業務委託を年度半ばまでに実施し、さらなる寄付の獲得をめざす。また、税制の根拠となる総合戦略について、同コーディネーターを活用してPRを進めるとともに、令和6年度中の戦略改訂に向けた庁内外の議論を進める。

取組実績

(速報)

ふるさと納税については、基本使途以外に、猪名川花火大会やウォンバットのため等、6つの具体的な使途を定めて寄付を募ったほか、新たに2つのポータルサイトを追加した結果、6,477件の寄付が寄せられた。寄付件数は下がったものの、寄付金額は寄付単価が向上したことや大口寄付が重なったこともあり、目標金額2億円を達成した。

- ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーター業務委託に関して、業者選定・契約が12月に完了し、PRパンフレットやマッチングスキームなどの具体的な運用について調整中。総合戦略の改定については、多様な主体からなる懇談会を11月に開催し、企業版ふるさと納税の活用も含め意見聴取を行った。

今後の課題

- ・ふるさと納税については、他自治体との競争が過熱しており、本市返礼品・使い道のさらなるPRが必要。
- ・企業版ふるさと納税については、早期にコーディネーターの運用を開始する。また、総合戦略の改定作業を進める。



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用推進

背景及び期待する効果：

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や法人からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	・ふるさと納税寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、同制度の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、令和5年度以上の寄付件数を達成する（ふるさと納税6,477件）。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターの運用を開始し、寄附企業の新規開拓を進め、これまでの最高受領額である令和3年度の300万円を超える額の獲得をめざす。また、総合戦略について庁内外の議論を深め、本市の地方創生の取組を発信するとともに、企業版ふるさと納税や国の交付金等の財源獲得にも配慮して改定を行う。
取組内容とスケジュール	✓ ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な用途を6つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの導入検討や返礼品の充実を図り、引き続きPRに取り組む。 ✓ 企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターについて、速やかに運用を開始する。総合戦略については、企業版ふるさと納税制度のさらなる推進も課題のひとつとして位置付けて、多様な主体からなる懇談会を開催（年2回）するとともに、庁内の本部会議において議論を重ね、年度内の改定を行う。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果：

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

（令和5年度の取組実績）

実施目標	（目標） 研修については、職員の資質向上をめざして各種研修を実施する。 年次有給休暇については、取得10日未満の職員の対前年度比5%減をめざす。 男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。 その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。 （取組内容とスケジュール） ✓ 研修については、各部署へのヒアリング結果などを反映した実用的な研修を適宜企画、実施する。 ✓ 年次有給休暇については、令和4年度の取得実績の部署別の分析を行い、今後の取得率向上に向けた取組に反映する。 ✓ 長期休業・休暇については、欠員を考慮した年度途中の職員採用を実施する。 ✓ 各種休暇制度の周知や多様な任用形態の効果的活用による実働人員の確保などに取り組む。
取組実績 （速報）	・職員の資質向上をめざし、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を32回実施した。 ・新規採用職員に対し人事課職員がOJT面談を行うことで、新規採用職員が抱える悩みや職場環境の問題点を認識し、各所属長と共有・改善を図った。 ・出退勤システム導入職場における令和5年度の年次有給休暇平均取得日数14.2日、年次休暇取得日数10日未満の職員割合28.0%、男性職員の育児休業取得率37.5%（1.0%減）、平均取得日数99日（12.5%増）（いずれも速報値） ・育児休業代替職員として会計年度任用職員を採用した。
今後の課題	少人数課所属職員や管理職員などが年次有給休暇の取得日数が少なく、それをどのようにして改善させるかが課題である。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果：

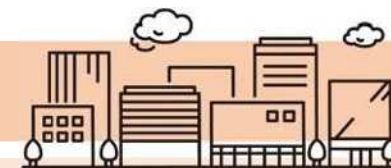
社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比5%減をめざす。 男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。 その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。
取組内容とスケジュール	✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、新規採用職員の悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ 年次有給休暇については、各部ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 男性職員の育児休業促進については、子が生まれた職員に対し、個別に制度説明を行うとともに、所属に対しても制度に対する理解が得られるよう周知をする。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果：

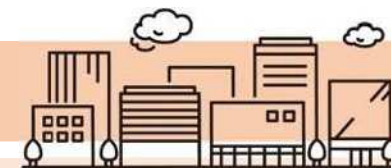
公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

（令和5年度の実績）

実施目標	（目標） 公共施設等再整備事業計画の策定に向けた、公共施設等の総量削減目標の設定。 （取組内容とスケジュール） ・公共施設等再整備事業計画の令和6年度策定に向けて、削減目標の根拠となる財政や人口の将来推計や市民アンケートによるニーズ調査など各種情報を収集し、公共施設等の総量削減目標を今年度中に設定する。
取組実績 （速報）	・財政や人口の将来推計などの情報を収集し、それらをもとに施設総量が将来の財政に与える影響の分析を行い、総量削減目標を設定した。 ・公共施設のあり方に関する市民アンケート調査を行い、結果報告書を公表した。 ・令和6年度の実績事項について整理を行った。
今後の課題	今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えるところ、公共施設等をより長く安全に利用するためには長寿命化を計画的に進める必要があるが、全ての施設を維持するには莫大な費用を要するため、公共施設等の適正配置によるコスト削減は避けられない。その際、単なる削減ではなく、必要な行政サービス水準を確保しつつ、これからの時代に即したまちづくりをめざす必要がある。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進

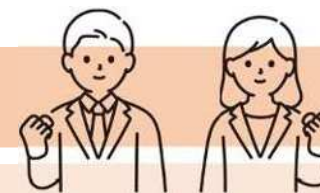


背景及び期待する効果：

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	令和5年度に設定した公共施設の総量削減目標の達成に向け、再整備事業計画を策定し、本市の公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進していく。
取組内容とスケジュール	✓ ハードの面、ソフトの面などから施設評価を実施する。 ✓ 施設所管課に対し、再整備に関するヒアリングを実施する。 ✓ 上記等の内容を踏まえ、再整備の方針を設定し再整備事業計画として取りまとめを行い、パブリックコメントを実施して年度末に計画を策定する。



重点ターゲット名称

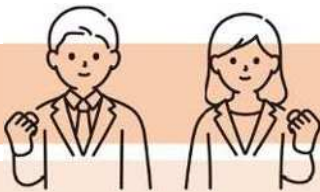
⑩ 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果：

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

（令和5年度の取組実績）

実施目標	（目標） 新たな官官連携の推進に向けた体制構築及び個別の施策・事業におけるさらなる連携を推進する。 （取組内容とスケジュール） ・国・府の機関が市域内に数多く集積する本市の特性をあらためて活かすべく、本年度中に「池田官公庁まちづくり懇談会」の設置を検討・着手する。 ・消防本部において、豊中市、吹田市、箕面市、摂津市及び本市の5市で構成する消防指令センターの令和6年度運用開始に向けた協議・体制構築を行う。
取組実績 （速報）	・懇談会の設置については、検討を進める中で、立場やニーズが全く異なる機関が一堂に会するよりも、首長と各機関のトップが個別に懇談する方がより緊密な連携関係と成果に資するものと判断し、設置を見送ることとした。令和5年度については、大阪府土木事務所長と懇談を実施し、大阪府土木事務所は今年度の工事について、池田市は池田駅周辺、細河地域、石橋阪大前駅周辺の各まちづくりについての事業内容を紹介した。 ・5市で構成する北大阪消防指令センターに係る協議・体制構築を進め、令和6年度から運用を開始した。
今後の課題	・官公庁との懇談について、市のニーズに鑑みつつ、順次調整を進める。 ・引き続き各施策分野において広域連携の可能性を検討、着手する。



重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果：

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

《令和6年度の目標と具体的取組》

目 標	・市内の複数の官公庁とトップ懇談を実施する。 ・2025年大阪・関西万博の開催に向けた大阪府及び近隣市との連携を推進する。
取組内容とスケジュール	✓ ハローワーク池田と、高齢人材や専門人材等の確保・活用に関する取組及びハローワーク周辺地域のまちづくり等をテーマとして懇談を年度上期中に実施する。 ✓ 年度下期において、市のニーズを踏まえながら、その他の官公庁との懇談を調整、実施する。 ✓ 2025年大阪・関西万博について、近隣市と連携した機運醸成の取組について随時検討を進める。